

一般社団法人日本社会福祉学会 第6期役員候補者選挙の概要

1. 選挙の目的

一般社団法人日本社会福祉学会は、定款第17条により役員を置くこと、定款第18条第1項により役員は社員総会において選出することと定められています。役員候補者を選出するために、あらかじめ一般社団法人日本社会福祉学会役員候補者選出規則（以下「選出規則」）により選挙を行います。

選出規則第2条より、役員（理事）候補者のうち14名以内は、次期代議員予定者による選挙で選出します。選出された選挙理事候補者は、6名以内の理事候補者（推薦理事候補者）を、次期代議員予定者の中から選出します。

2. 投票対象

- ① 全国理事候補者 7名
- ② 地域ブロック理事候補者 7名（1名×7ブロック）
- ③ 監事候補者 2名

3. 投票方法

オンライン投票とする。（但し、郵送投票も希望により対応）

- ① 全国理事候補者から5名以内を連記し投票。
- ② 自らが所属する地域ブロック理事候補者から1名を投票。
- ③ 監事候補者2名以内を連記し投票。

4. 投票期間および開票日

(1) 投票期間：2018年1月19日（金）9：00～1月29日（月）17：00

*本学会ホームページより選挙サイトにログインして投票します。その際、会員番号およびパスワードが必要となります。パスワードをお忘れの方は、学会ホームページの会員専用ページ【マイページ】の「パスワードを忘れた方はこちら」よりご確認ください。

*郵送投票の場合の手続きについては、後日、別途お知らせいたします。

(2) 開票日：2018年1月30日（火）予定

5. 選挙権および被選挙権

一般社団法人日本社会福祉学会の次期代議員予定者はすべて選挙権および被選挙権を有します。ただし、下記の方は、定款21条第3項および役員の任期に関する申し合わせ事項により被選挙権を有しません。

【被選挙権のみを有しない方々】

① 役員歴が連続3期以上となる方々 7名（50音順、敬称略）

市川 一宏、岩崎 晋也、倉田 康路、黒木 保博、原田 正樹、松本 伊智朗、湯澤 直美

② 役員歴が12年をこえる方々 2名（50音順、敬称略）

大友 信勝、白澤 政和

※現在までの通算役員歴が11年であり、役員に選出された場合、任期途中で通算役員歴が12年を超えるため、定款21条3項に該当する方も含まれています。